

令和4年3月30日

保護者の皆様

那覇市こども教育保育課

B.1.1.529 系統（オミクロン株）が主流である間の当該株の特徴を踏まえた那覇市内の就学前教育保育施設における感染症対策について

【第76報】

平素より、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、みだしの件について、国や沖縄県等からの関連通知や別紙1の令和4年3月28日付け那覇市保健所長通知を踏まえて、本日の陽性者確認分から B.1.1.529 系統（オミクロン株）が主流である間において、本市の就学前教育保育施設に係る感染症対策については、下記のとおりとしますので、ご確認ください。

※本件については、通知日現在におけるものであり、今後感染状況等により変更する場合があります。

記

1. 就学前教育保育施設において、新型コロナウイルス感染症の陽性者を確認した場合、当該施設で濃厚接触者の特定は行わず、接触があった者を全て学校・保育 PCR 検査の対象者として取り扱い、受検者については検査結果が判明するまでの間、自宅待機を依頼します。
2. 上記1の自宅待機期間に係る保育料等については、減免等の財政措置の対象です。